

平成○年（わ）第○号過失運転致死傷事件
被告人 ○

心情に関する意見書

平成○年○月○日

名古屋地方裁判所刑事第○部○係 御中

被害者参加人 ○ ○ ○ ○ 印

第1 はじめに

本日は、今回の○の信号無視により、生まれて間もなく奪われてしまった長男○の命、妻である○から奪われた未来・家族・体の自由、ずっと誕生を待ちわび、ともに過ごすことを心から喜んでいた最愛の弟○を奪われた長女の深い悲しみ、○という新たな家族を迎え、4人で共に過ごすはずであった幸せなかけがえのない楽しい時間、そのすべてを一瞬にして奪われ、不幸のどん底に叩き落されてしまった家族の事、そのどうしようもない、怒りと悲しみを伝え、○に対し法律で与えられる最大の刑罰を与えていただきたく、家族を代表してお話をしたいと思えます。

第2 長男○について

- 1 ○は家族全員から、特にお姉ちゃんになりたいと願っていた娘の○から、妻のお腹にいたころから本当に家族全員から愛情を注がれていました。

私の仕事の関係で、○が産まれる時点で私たち家族は海外赴任をしていた事から、○は○年○月○日に○で生まれました。

○は、産まれてきた時、とっても大きな瞳と長くふさふさな髪の毛がとっても印象的でした。

妻は、言葉も通じない慣れない海外生活の中、自分のことはすべて後回しにして、身重な体で、私の仕事、娘の幼稚園、お腹の○の健康を常に優先してくれました。

その妻の頑張りのおかげで、○は健康で明るく元気に、私たち家族の前に来てくれたので、妻と○への感謝の気持ちで、みんなで涙したことが昨日の事のようにです。

「○」という名前の読み方は、娘も含めた家族全員で決めて、漢字については私と同じ「○」とも読む事ができる「○」という字と、世界で活躍してくれる様な大きい志を持って育ててほしいとの思いから「○」という字をつけました。

○の特徴はなんととっても大きな目と、凛々しい眉毛からくる目力で、人見知りせず、出会う人みんなに興味を持ち、その大きな瞳でジーっと見つめて様子を見た後に、にこっと笑顔を振りまくところですよ。

その愛らしさで、出会った人みんなを笑顔にさせるような、本当に、本当にかわいい赤ちゃんでした。

特に妻と○の○の溺愛ぶりは本当に大変なもので、それを見ていた私は本当に、本当に幸せな気持ちで、家族4人で過ごす何一つ不安のない日常と、○の明日の成長を想像し、毎日心が躍る気持ちでいました。

- 2 この事故が起こる前の○は、そろそろ10か月になろうかとしていました。離乳食にも慣れてきて、果物を食べたり、飲み物を飲んだり、つかまり立ちをしたりと、順調にすくすく成長していました。

まだまだ短い手足をバタバタさせて、お姉ちゃんと遊んでいる喜びを表現できるようになってきたり、大きな声で何かを叫んだり、モノをつかんで振り回したり、ティッシュを全部引き出していたずらをしたり、椅子につかまって立ち上がってみたりと、赤ちゃんらしくのびのびと育っていました。

その姿を妻と見ながら、「もうすぐ歩けるようになるなー」なんて妻と話をし、この事故の直前のGWには、家族全員で、初めて日本でのんびりと過ごし、本当にリラックスして心の底から幸せを満喫しておりました。

- 3 今も私の中では鮮明に、○が家の床でゴロゴロと寝返りをうっている姿、妻の腕に抱かれて気持ちよく寝ている姿、お姉ちゃんにくっついて嬉しそうに笑っている顔、眠くなってきたぐずって泣いている声、静かにすやすやと寝息を立てている姿、自分が抱っこしたときの重さ、ぬくもり、赤ちゃん特有の匂い、一緒にお風呂に入って、シャワーをかけられてびっくりして、体に力を込めた様子、自転車で一緒に郵便局に用事を済ますまでに寝てしまい、会計でも起きずにカウンターの上で寝ていた事。

すべてがはっきりと記憶に残っており、なんで今この瞬間に○の思い出について話しているのだろう、なんで、この時の幸せな四人の時間が続いていないのだろうと、考えるだけでつらくて、胸が張り裂けそうになります。

第3 妻○について

- 1 妻の○についてお話いたします。

妻とは、妻が働いていた○の共通の友人を介して知り合いになり、ダーツ

やサーフィン、スノーボードなどたくさん二人で楽しい時間を過ごし、付き合ってから約 1 年半後の〇年に結婚し、事故の時は結婚〇年目を迎えたところでした。

〇は本当に気遣いができ、その名のとおり優しく美しい妻です。

自分の事よりもまず家族の事を優先し行動する性格で、私が仕事に 100% 全力で取り組んでいたのも、妻のサポートのおかげ以外の何物でもありません。

子育てに対しても、娘の将来をちゃんと考えて、厳しく礼儀をしつけてきたため、娘はどこに行っても、挨拶がきちんとできる、しっかりしている、とお褒めいただく事がたくさんあり、本当に立派に子育てをしてきていたんだなと改めて思います。

〇に対しても、ものすごく愛情をそそぎ、妻の携帯に残されている膨大な〇の写真とたくさん表情をとらえているのを見ると、妻の〇に対する愛情の深さがよくわかります。

私のことを常に一番に考えてくれて、私の健康のために特に食事に気を使って、私が仕事から帰ってきたときに一番おいしく食べられるよう準備をしてくれていました。

そして、「パパが働いてくれるからおいしいご飯が食べられるのよ」、と娘に言い聞かせ、私の事を常に優先し、娘や自分は後回しにして、娘を躱けてくれていました。

- 2 妻は、結婚前に〇をしていたこともあり、何事もきっちりこなす頑張り屋さんの性格で、毎日〇や娘の子育てで睡眠も十分とれず、へとへとだったにもかかわらず、いつも朝 5 時起きの自分に合わせて起きてくれ、朝ご飯を作ってくれていました。

私の実家に行った時にも積極的に台所に立ち、私の母は、「〇ちゃんがくると、料理や後片付けをする必要がないくらい働いてくれる、いつも忙しいから休んでくれていいのに」と話をしていたくらいです。

そして、今回の事故にあった後も、妻が家の中をすべてきっちり整理整頓してくれていたおかげで、事故後に私たち家族の生活のサポートに入ってくれた両家の母も、まったく混乱することなく、引き継ぐことができ、妻のきっちりとした性格には大変驚いていました。

何よりも、娘が事故の後、「こういう時にはママはこう教えてくれた、ママだったらこうしていた、ママだったら OK っていうよ」と、しっかり妻の考え方を娘に教え込んでおり、厳しくも愛情をもって子育てをしてくれていた事を目の当たりにし、母たちは改めて妻に感謝をしておりました。

- 3 また、本当に穏やかな性格で、弱音を吐くこともなく周りの人にもしっか

りと気を配っていました。

まだ若い長女や産まれたばかり〇の子育て、そして激務であった私の仕事のサポートで毎日疲れ果てていたはずなのに、どれだけ辛くてもいつも明るくニコニコと笑っていて、〇の笑顔は〇に似たのだなと常々思うほど、本当に笑い上戸でした。

私がどれだけ仕事で疲れきっている時でも、妻の明るく元気な笑顔や言葉、行動に勇気づけられ、自然と頑張る力がみなぎってきました。

妻はすべてにおいて献身的なのに、見返りを求めるような言動や行動が一切ありませんでした。

- 4 私たちは結婚〇年目を迎えましたが、出会った頃から変わらず仲が良く、今でも愛し合っています。

妻と私しかわからない言葉や表現が無数にあり、事故の直前までいつもくだらない話をしていました。

特に、食事の趣味はほぼ180度違うので、お互いにいつもお店のメニューの中で、その注文だけはしないでしようと思うものをよく注文し、その都度、笑い合っていました。

そして、夜子供たちが寝静まった後に、二人だけでデザートを食べる時間が私たちの至福の時間でした。

妻との思い出を思い出していたら、二人で笑いあっていた思い出が本当に数えきれないほどたくさんあり、こんなにも、私、私たち家族の人生を豊かにしてくれてきた、妻に出会えた事に本当に感謝しています。

第4 今回の事故について

- 1 私たちのそのような幸せは、被告人の信号無視により無残にも私たちの家族から奪い去られてしまいました。

その日の〇頃だったかと思います、私の携帯に妻から電話がかかってきました。

普段妻は、私が仕事とわかっていると、いきなり電話などせず絶対にメールで先に連絡をするといった気遣いを欠かしませんでしたので、「何かあったかな？」と思いながら電話を出たのを記憶しています。

電話に出ると、娘の涙声で「パパ大変、みんなで交通事故にあった、大変だから早く来て」と話しました。

今思えば、娘は本当に大変な状況のなか、妻の携帯を妻のバックの中から探しだし、ロックを解除して、私に何とか電話をかけてきたかと思うと本当にえらかったと思いますし、妻が本当に厳しく愛情をもって育ててきたおかげだと思います。

この時は、娘の声の裏でガヤガヤしている声の中に、妻の声が聞こえた気がしましたので、そこまで大した事故ではないと思っていました。

ただし、○の事は想像ができずとても気がかりでした。

- 2 私は仕事で会議をしていたので、軽く上司に状況を告げ、急いで車に乗り、高速を使い病院に向かっていると、現場で救助にあたってくれた消防署の方や病院関係の方から電話が入り、妻の状況が危ない、○の状況が危ないから緊急で輸血や手術が必要との話を聞きました。

それを聞いて、急に目の前が真っ暗になり、自分が落ち着かなければ、何も進んでいかないと自分自身に言い聞かせながらも、パニックを抑えるので精一杯でした。

初めに○病院で、妻の本人確認を求められました。

私が目にした妻は、意識もなく、ただ病院のベッドの上でぐったりと横たわって、いたるところから血が流れていました。

顔や頭は2倍くらいに腫れ上がって、普段のきれいな妻とはまるで別人のようでした。

その姿をみて、ただただ茫然としました。

そして、妻の事故の状況の説明や、頭蓋骨や腰、両足を骨折している事、脳へのダメージがひどく命の危機が迫っているという説明を受けました。

私は自然と流れる涙を抑えることができませんでした。

ただ、同じ病院の緊急処置室に娘がいましたので、不安にさせまいと気持ちを奮い立たせ、涙をぬぐい、明るい声で、「よくあの大変な状況で頑張ってパパに電話してきたね。ものすごくはっきりと状況を伝えてくれたから、最短の時間でここまで駆けつけてくれたよ」と娘に伝えました。

話しかけると、緊張の糸が切れたのか顔をくちやくちやにして泣き出した娘を見て、娘の前ではこれからも気丈にふるまわなければと思いました。

そして、何より娘に大した怪我がなかったことが唯一の救いでした。

- 3 ○は別の○病院に運ばれたとのことで、○のことが気がかりで仕方がなかったのですが、従妹が病院に来てくれるのと同時に、すぐに警察の車に乗せていただき、○病院に行きました。

○も妻と同じように、顔と頭がひどく腫れ上がった変わり果てた姿で、横たわっていました。

医師からは、今は頭の出血がひどく命の危険がせまっております、頭の血を抜くバイパスのようなことができないと手術にすらいけないと宣告されました。

私は、○がいなくなってしまうという恐怖と戦いながら、○と妻の命が助かるようにと、ただただ祈るしかありませんでした。

その日、私は○病院に泊まり込み、○の状況をずっと祈りながら、妻の○での状況を電話で確認しながら、二人の死が迫っているという恐怖におびえ続けました。

- 4 事故以降、そのまま○は○病院、妻は○病院の集中治療室で別々に治療を受けることになりました。

事故後1週間を経過しましたが、妻は左脳を大きく損傷しており、依然意識は回復せず、呼びかけにも反応せず、人工呼吸器はつけられたままでした。

妻は幸いなことに、何とか命を取り留めることができました。

しかし、○は脳死状態で、回復の見込みはないと伝えられました。

このころ私は、満足に寝ることもできず、食事ものどを通らず、精神的にも追い詰められて、限界の状況が続いていました。

それでも私は、仕事に復帰しなければならず、娘も何とか学校に行かせて、毎日、早朝に出勤し、仕事をできるだけ早く切り上げ、二つの病院を行き来し、二人を見舞い、両方の主治医から現在の状況、見込等を聞いていました。

医師からは、○に延命治療するか、臓器提供のために脳死判定をするかなど聞かれましたが、○の命を私の意思でどうすることもできませんでしたので、「外観が変わらない程度に延命治療を続けてください。」、というしかできませんでした。

妻に○を一刻も早く抱かせてあげたい、それが無理なら、せめて隣で○の命の息吹を少しでも感じさせてあげたいと強く願いましたが、二人とも容体が重く病院を出ることができなかつたので、それも叶わぬまま、○は○月○日亡くなりました。

あと1週間で初めての誕生日を迎える直前のことでした。

妻に○のぬくもりを感じさせてあげられなかつたこと、○に1回も誕生日をお祝いしてあげられなかつたことが悔やんでも悔やみきれません。

- 5 ○の葬儀は○月○日にとり行いました。

○はまるで眠るように、安らかにこの世を去っていきました。

○は1歳の誕生日を迎えることができませんでした。

そんな○が、なぜ事故に遭って、痛く辛い思いまでして、小さな小さな体で大変な手術を乗り越えて、40日もの間頑張ってくれたのは、必死に生きて、私たち両親と長女のもとに帰ってきて、またその笑顔で私たちを幸せにしたいと思ってくれたからに違いありません。

私はそう信じています。

- 6 妻は事故後1か月をすると、声かけにわずかに反応するようになり、右目が少し開くようになり、自発呼吸も可能になりましたが、意識は全く回復しておらず、右手・右足は完全に麻痺しており、喉を切開し、チューブで栄養

をとっています。

3か月後には、左手を使い自分でゆっくりとスプーンで食べ物を口に運ぶことができるようになり、私たちの姿を見ると笑ったり、病院から帰ろうとすると泣いたりするなど、多少の感情表現はできるようになりましたが、現在でも、左脳の大半を失った妻は、言葉を話すことはできませんし、笑ったり泣いたりなどのごく基本的な感情以外は表現できず、私たちの話もほとんど理解できていません。

また、右半身は麻痺したままで、全く動かさませんので、自力で移動することはできず、車いすで移動をし、排せつや入浴、食事などすべての行動に介助が必要な状態です。

医師からは、今後右半身の麻痺や言語能力、理解力が回復することはないだろうと言われており、妻は一生介護が必要な状態になってしまい、先日、身体障害者1級の認定を受けました。

- 7 事故後、私の母が実家のある〇県から、妻の母が〇から、泊まり込みで妻の介護、娘や私の家事などをしてくれています。

妻は今年の〇月に病院を退院しなければなりませんでした。母たちも高齢ですし、何より妻の体を支えて移動させることに無理がありました。

そのため、妻を自宅に帰してあげたいと思っていましたが、私が仕事をしている平日の日中に妻を介助できる者がいないので、やむを得ず妻には介護施設に入ってもらいました。

介護施設では、妻以外は高齢者ばかりで、重度の認知症の方もいらっしゃり、妻には可哀そうな思いをさせています。

私は、金曜日の夜に施設に妻を迎えに行き、私の仕事が休みの土日は、自宅に連れて帰って妻の介助をしながら、家族水入らずの時間を過ごしています。

事故当時、住んでいたマンションでは、車いすの妻が生活することはできませんでしたので、引っ越しをせざるを得ませんでした。

しかし、娘の学区内に適当な家が見つからず、結局娘を転校させなければならず、友達とも離れ離れにさせてしまいました。

私も海外赴任から帰ってきて、徐々に仕事が忙しくなってきました。

そのような中、事故以来、私は、娘の日常生活を維持しつつ、妻を介護しながら、病院から妻の病状を聞き、介護計画を立て、妻を受け入れてくれる病院や施設、介護が可能な家を探し、警察への対応や行政手続きを行い、娘の様子をうかがい、転校の手続きをするなど、数え上げたらきりがなくらいの膨大な判断と作業を自分一人でこなしてきました。

私とはにかく妻が少しでも回復するように、娘に少しでも笑顔が戻れば

との一心で、これまですべてのことを必死にこなしてきましたが、心身も限界が来たようで、あまりの胃痛に胃カメラを飲んで検査をし、薬を飲み続け、免疫がさがり、蕁麻疹がでたり、原因不明の目の痛みに襲われたり、体に不調が出続けています。

- 8 私たちの〇歳になる長女も今回事故に遭い、一歩間違えば命を落としていたかもしれない中、奇跡的に軽症で済みました。

私にとって、長女が無事であったことが今回の事故で唯一の希望です。

ただ、長女にとっては、綺麗で明るく自慢の母、精神的な支えであった母を、今回の事故で失いました。

母との今までであった生活、これからたくさん重ねていったであろう会話、成長の過程でぶつかりあい、お互いに苦悩しあう時間、たくさんの大切なものを失いました。

その一方で、私も長女も、この事故で妻から奪われてしまった、言葉を交わすことの大切さを、初めて理解させられました。

また、長女は、大事な弟〇を失いました。

これから長女が年をとっていく間ずっと一緒に生活していき、時には助けてくれる存在になってたであろう〇との人生を奪われました。

今でも、長女は、何かにつけて〇の事について話をして、時にはけなしたりまでしていますが、そのことで、長女なりに必死に〇との思い出を忘れないようにしているのだろうと思うと、可哀そうで仕方がありません。

長女はもっと直接的に〇に会いたい、お母さんとお話ししたい、お母さんのご飯を食べたいと、もっともっとわがママがでてもおかしくない年ごろなのに、私の事を気遣ってか、そのような発言は一切しません。

今まで、長女からすれば、まるでスーパーマンのように何でも完璧にこなし、食事中にご飯をこぼすと厳しく躰けていた母が、今では介護を受けながら、ご飯を食べながらポロポロとこぼしている姿や、トイレに行くことすら介護がなければならぬ姿を見て、自分なりに母の現状を理解し、今後母はどこまで回復できるのといった将来の事を聞こうとせず、自分なりに想像している姿を見ると本当に不憫で仕方がありません。

長女は、綺麗で明るく友達の間でも自慢の母親が、今では車いすに乗って、障害を抱えており、友達に対し隠すようなことを余儀なくさせられています。

長女も妻もかわいそうでなりません。

第5 事故後の被告人の態度

- 1 事故直後から私たち家族は、〇や妻の生死の境に直面し、事故のことさえ

も微塵も感じられないほど極限まで追い込まれていました。

にもかかわらず、被告人の夫からは謝罪がしたいと電話があり、病院からも、被告人から手紙を渡されたと言われるばかりか、被告人から私の携帯電話に頻繁に着信があり、ただでさえ憎しみしかない被告人に対し、私たちの状況に何らの配慮もできない非常識さに、憎悪の念が深まるばかりでした。

そのような中、この事故の目撃者の方から話を伺うことができ、被告人がかなりのスピードで赤信号無視をしたと聞きました。

その話を聞いて私は、妻がしっかりいつも通り、信号を守って横断歩道を渡っていた事を確認でき、いつもの妻の行動に感謝しました。

その一方で、被告人が平日の夕方に、交通量も非常に多いあのような交差点で、どうして赤信号無視をしたのか私には全く理解ができませんでした。

その後、全く事故の状況がわかりませんでしたので、私は弁護士と相談して、被告人から直接事故の状況を確認することにし、平成〇年〇月〇日に弁護士の事務所で、被告人の弁護人立会いの下で、被告人から話を聞くことになりました。

そこで私は、被告人から耳を疑う発言を聞くことになりました。

2 被告人は、まず、私たちに弁護士が作成したであろう地図を渡しました。

その地図を見て私たちは愕然としました。

そこには、妻の自転車が、南東の歩道上から北西に向けて、斜めに被告人が走行する車道を横切っていく図が記載されていました。

その地図を示しながら、被告人は、自分が停止線で停止できない地点で対面信号を確認すると、信号は黄色であり、停止線に差し掛かった地点で南東の歩道上から斜めに妻の自転車が車道に出てきた、とはっきり私たちの前で言い切ったのです。

さらに、被告人は自分が交差点内に入った後に、さらに両側の車線から追い抜いてきた車両があったとか、そのうち一台は白い〇だったと、具体的に話しました。

その話を聞いて、私たちは、何人も目撃者もいて、妻が南西側の歩道から青信号でまっすぐ信号を渡ったと聞いていることや、前後に子を乗せた妻が赤信号を無視して、車が来ているにもかかわらず、車道にでることはありえないこと、被告人の主張では、なぜ妻は第1車線の車にひかれなかったのか、南東側から出てきた自転車が時速50キロで走行する車と並走したうえで、西側の横断歩道上でぶつかるのはおかしいことなどを懸命に話しました。

被告人は、この時、警察からも目撃者がいると言われていること、何度も繰り返し、自分が赤信号ではないかと言われ、妻の自転車がでてきた地点も

聞かれたと話していました。

しかし、被告人は、自分が記憶しているという事実を話していると言うだけで、私たちの言葉に一切耳を傾けようとはしませんでした。

また、この時、被告人は、私たちに警察にも事故当初からずっと同じ話をしていると話していましたが、警察の記録によれば、事故当初警察に自分が赤信号無視をしたことや、妻が南西の歩道からまっすぐ横断歩道を渡ったと話していますので、被告人は私たちの前でも嘘をついていました。

- 3 このように、私たちが被告人に対し、直接懸命に訴えかけたにもかかわらず、被告人は否認を続けましたので、私たち遺族は、この刑事裁判で、万が一被告人の主張が通ってしまい、妻が信号無視をして交差点を斜めに横断したと認められたと考えると、○や○がかわいそうで居ても立ってもいられず、不安で仕方がありませんでした。

しかし、被告人は、この裁判が始まる直前の平成○年○月○日に突然、自らが赤信号を無視したことや、妻が西側の横断歩道を真っすぐ渡ったことを認めました。

この公判直前になって犯行を認めた理由も、「それまで目撃者の詳細な情報が与えられなかったから」、「自分の言い分に沿う目撃者もいると言われたから」とのことで、この期に及んでも人のせいにして言い逃れる態度で、腸が煮えくり返る思いでいます。

被告人は私たちの命より大切な○を轢き殺し、世界で誰より愛している妻から言葉と自由、私たち家族を不幸のどん底に叩き落とし、幸せと希望を奪ったにもかかわらず、あろうことか妻に責任を擦り付け、言い逃れができないと知るや罪を認め、自己の保身だけを考えている、人としての良心さえ失った人間であることを悟り、これまで感じたことのない激しい怒りを覚えました。

私たちの境遇をほんのわずかでも想像できる人間なら、そんな言い訳など到底できないはずです。

- 4 (1) この公判で被告人側から提出された証拠からも、被告人が真摯な反省もせず、自己の保身だけを考えていることがよくわかると思います。

私が最も憤りを感じるのは、被告人が書いた手紙に、ずっと○の漢字を間違って書いていることであり、前回の公判でもその間違いに全く気が付いていなかったということです。

○は被告人自らの手でその命を奪った相手であり、私たちへの謝罪のために書いたという手紙にもかかわらず、漢字を間違え、今までずっと気が付かなかったなんて言語道断です。

しかも、前回の公判で被告人は、聞かれてもいないのに、「漢字が得意

でない」と言い逃れましたが、漢字が得意とか不得意の問題以前の問題です。

- (2) また、平成〇年〇月〇日の弁護人からの手紙には、「〇は深く反省するあまり満身に食事がとれず、重度のうつ状態にあります。」と記載したにもかかわらず、被告人は、前回の被告人質問でも、仕事を始めるにあたって体力や精神力に問題がないと答えました。

被告人は自分の保身のためなら、私たち遺族に、嘘をついてもかまわないと考えているとしか思えず、私たちを愚弄し馬鹿にしているとしか言いがありません。

- (3) その他にも、通常、死亡事故現場で花を手向けるという行為は、死者の安らかな成仏を願うという、あくまで自主的な気持で自ら進んで行うものだと思います。

にもかかわらず、被告人は、花の領収証を必ずとっておき、カレンダーに献花した日を記載し、わざわざこの裁判に証拠として提出してまです。

〇の月命日等を気にしている様子などは、この献花のカレンダーを見る限りまったく見て取ることはできません。こんなものを残していること自体本当に腹立たしくて仕方ありません。

このような行為が刑事裁判で被告人に有利になるのかは、私にはわかりませんが、私たち遺族には、被告人は形だけの反省や謝罪の意思を示し、裁判で自分の気持ちや刑を軽くしたいとの思いでやっている、卑しい人間性だけが透けて見えるだけです。

そんなことのために花を手向けられた〇も、被告人を許すとは絶対に思えません。

- (4) さらにいえば、被告人は、妻が運転していた自転車幼児二人乗りではなかったことなどを示す大量の証拠を提出していますが、妻が運転していた自転車幼児二人乗りの自転車だったら、この事故は起きていなかったといたいのでしょうか。

私からすれば、被告人側がこのような大量の証拠を出してきたことは、被告人が裁判の前にずっと言い続けてきた、自分は悪くない、妻にも責任を押し付けたいという気持ちが今も全く変わらないということを示しているとしか思えません。

第6 被告人に対する気持ち

- 1 被告人は、〇駅近くで交通量の多い交差点を、対面信号が赤色に変わってから18秒も経っていたにもかかわらず、50キロメートルもの猛スピー

ドで横断歩道に突っ込んでいき、○の命と妻の言葉と自由を奪い去りました。

この横断歩道を沢山の人が渡っていたのなら、もっと大惨事になっていたはずです。

その理由として、時間に遅れて焦っており考え事をしていたと弁解していますが、誰でも車の運転中に焦ったり、考え事をするにはあると思います。

にもかかわらず、そのような理由だけで、18秒も前に赤色に変わった信号に一切気づくことなく、横断歩道に突っ込んでいくことなんて、被告人は、最低限の注意力さえも備えていない、車を運転してはいけない人間であるとしか考えられません。

私には、被告人は焦っていたのですから、わざと信号無視をしたのではないかとさえ思えてしまいます。

- 2 また、被告人はこれまでに立て続けに3度の人身事故を起こしており、裁判も受けたことがあるのですから、反省して、今後は注意して車を運転することを改めて考え直す機会があったはずです。

にもかかわらず、今回の事故後、被告人は、妻にさえ責任を擦り付け、事故後言い逃れや責任回避に終始し、真摯に自分のしたこと反省をしているとは思えません。

私には法律のことは良くわかりませんが、普通の人の感覚であれば、そんな注意力が不十分で反省もまともにできないような人間には、二度と車の運転をさせてはいけませんし、今後自動車を運転しなくても、今度は自転車などを運転して、人を傷つけてしまう可能性もあると思ってしまう。

○や妻、そして長女や私たち遺族のような、幸せしかなかった日常から突然絶望の淵に叩き落される人をこれ以上増やさないためにも、被告人に、自分のしてきたことが、どれだけ愛する人や大切なかけがえのない幸せな日常を奪ったかを理解させるためにも、刑務所で自ら心から反省することが絶対に必要です。

- 3 今回の事故で、私は大切な妻と当たり前のように行っていた、日々のコミュニケーション、幸せなことや悩み、すべての事を話し合いながらすすめていくという人として当たり前の生活や、妻のあの優しい笑顔、笑い上戸な妻から言葉と自由を、○の「考え事をしていた」なんて、あまりにもくだらない理由による、極めて基本的なルール違反である信号無視により奪われてしまいました。

今、私が妻と一緒にいるときは、言葉で伝えられない妻が、何かを訴えていることを、必死に想像し、妻のことが理解できたことや、妻が少しずつで

きることが増えたことに喜びを感じています。

しかし、ふと、なんでこんな目に私たちがあっているのか、理不尽すぎると思い、苦しんでいます。

そして、もし、妻が、○が今回の事故で亡くなってしまった事を理解してしまったら、ただでさえ脆くなっている妻の精神が崩壊してしまうのではないかという恐怖に怯えています。

- 4 ○がこれから大きくなって着るであろう、かわいい洋服をダンスにしまったままですが、事故後、それを開けた時の喪失感、現実を突きつけられた悲しみ、被告人への憎しみ、怒りがどうしようもありません。

○は事故当日、まだ生まれてから 10 か月しかたっていなかったのです。自転車にのったり、幼稚園にいたり、小学校にいたり、子供として成長していく時間がすべて今回の事故で奪われてしまいました。

親として当たり前にしてあげられる事を○にもしてあげたい、○が元気に育っていく姿を親として見守っていきたい、と当たり前のように誰もが思う願いを、もう二度と叶えられない事、諦めなければならない事、けれども、事故から1年がたった今でも、どうしても諦められない気持ちの葛藤が、どうしようもなく辛くて仕方がありません。

○と同じぐらいの男の子を目で追い、娘と一緒にいる場合は、心配をかけるために、ぐっと我慢しなければいけないと思いながら、それでも隠し切れず零れ落ちる涙をこらえ切れません。

本当に、○の人生には、過去はほんの少しで、未来しかなかった。

その未来を無謀な信号無視で奪われたのです。

○の人生を奪っていった事、○との人生を奪われた家族を代表して、○の人生の希望の部分すべて奪い取り、絶望だけを与えたいと心から願っております。

- 5 被告人には、私たちが突き落とされた絶望の淵など絶対に想像もできないでしょう。

事故の状況がよくわからなく、急いで病院にむかっている最中に病院の先生から、息子の命が危ないと告げられる事。

何とかあんなに小さい体で手術を乗り越えて、あのかわいかった顔がむくみでパンパンに腫れあがり、見るも無残な姿にされた思い。

病院の先生から、○は元気な姿に戻ることはできないし、命もそう長くはないからできる限りそばにいてあげてと告げられた時の苦しさ。

亡くなる直前に久しぶりに抱っこをしても良いと言われ、抱きかかえた時の悲しさや諦め切れない親の気持ち。

抱きかかえながら、徐々に体温がさがっていってしまう、○がこの世から、

自分たち家族から離れて行ってしまふ、言葉には表すことは到底できない、どうしようもない恐怖や悲しさ。

一年経ってしまった今も、○のぬくもりが忘れられません。

事故の直前に○がどんな景色を見ていたのか、○の思い出を探しに何度も事故の現場にいきました。

みんな、○がきつときつ意識があるまでは、パパやママとお姉ちゃんと一緒にいてニコニコしながら幸せだったと、事故の後も、痛い思いをしなかったと信じているよ。

- 6 1年前には、あれほど優しく家族全員を笑顔で包んでいた妻が、今は、言葉が話すことができず、私たちが言ったことを理解できず、右半身が麻痺して車いす生活、当然、トイレも自分で対応することができない、介護がなければ、生活をできない状態にされてしまいました。

妻は、妻自身の未来を失っただけではなく、本当に誕生するのを心待ちにし、産まれてきてからも、妻のすべての愛情をささげ続けて、大切に大切に育て、真ん丸なお目めのその姿をみるだけで幸せな気分させてくれた○を、この事故により失ってしまったのです。

妻が望んでいたすべての事が、被告人の信号無視により、叶わない事にされてしまったのです。

- 7 (1) 妻が家の事をすべて切り盛りしてくれたおかげで、これまで自分は仕事に全力臨めて、それなりの成果を出すことができ、会社から高い評価を得てきました。

しかし、この事故の後には、妻の介護や娘の世話で、仕事も無理がききませんし、長期の出張やましては転勤などできません。

被告人は、妻、娘、○がいたことで描けていた、私の今後の会社人としてのキャリアも奪い取ったのです。

- (2) 今は面倒を看てくれている母も○歳と高齢で、あと何年私たちの生活を助けてくれるかも読めない状況で、将来は明るくひらかれていた展望が、本当に不安要素でいっぱいになってしまいました。

母も孫に囲まれた穏やかで豊かな余生を過ごしていたにもかかわらず、突然、住み慣れた実家を追われ、誰も知り合いもない名古屋で毎日介護や世話に明け暮れています。

- 8 こんな理不尽な事は絶対に許せません。

被告人には、想像もつかない苦しみが私達家族をおそっているのです。

もし、被告人に、この苦しみのほんのわずかでも想像できたのなら、まかり間違っても、妻が信号を無視して斜めに横断したなど、私の目の前でいえるわけがありません。

○と妻の今後の人生のすべての希望を奪っておきながら、追い打ちをかけるように、今回の事故は妻のせいで起こったものと説明した被告人を私は絶対に許すことができません。

この公判でも、被告人は好き勝手に泣いていたこともありましたが、私は、家族に心配をかけてはいけないと、自分が強くないければ今の私たちを支えているすべてが崩壊してしまうと、泣くことさえも許されない環境におかれているのです。

泣きたいのは私のほうです。許されるならすべてを投げ出して泣き崩れたい。全て○の責任です。家族を返せと何度でも言いたいです

被告人が本当に憎くて憎くてしかたがありません。

できることなら、被告人の、被告人の関係するすべての事から希望というものを奪い取りたい。

○の交通違反の前科や前歴を聞いて、その思いはさらに深まりました。

この事故で、○、○が大切にしているすべてのひとから、将来の希望をすべて奪いとり、絶望を味合わせたいと思っています。

それが叶わないのならば、せめて今の法律で許される最高の刑罰を与えてほしい。

被告人に臨むことは、事故の前の生活を私たちに返してくれる事だけです。

事故の前のように、被告人が、私たちの人生と一切かかわりあうことがなかった時のように。

以上